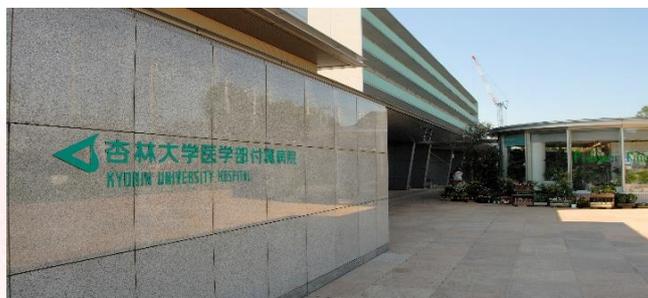
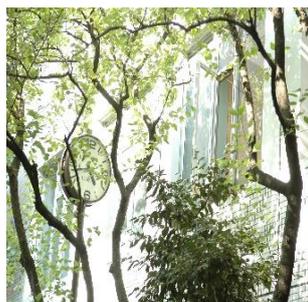


入院のご案内



杏林大学医学部附属病院

3 お願い

- 病院内（敷地内を含む）での喫煙・飲酒は固くお断りいたします。
- 病院内にハサミや鋭利な物の持ち込みは禁止させていただきます。
- コンセント及び有線ケーブルでのインターネットのご利用については、使用許可証が必要となりますので病棟看護師にご相談ください。また、一部ご利用出来ない病棟もありますので、ご了承ください。
- 許可区域以外での携帯電話のご利用はご遠慮ください。
- 患者さんや職員のプライバシー保護のため、当院敷地内での許可のない撮影・録音行為、及びそれらの行為で得た写真・動画・音声情報のSNS等への投稿を禁止いたします。
(無許可での録音・撮影、SNS等への投稿が発覚した場合は、データの削除を含め、しかるべき措置を講じます。)



4 診断書・証明書の依頼について

- 生命保険会社の診断書・証明書で、退院日の記載が必要な書類については、退院後に外来棟1階文書受付へお申し込みください。
その他の診断書・証明書等のお申し込みについては、病棟事務員にご確認ください。
(文書受付・・・外来棟1階 月～金 9:00～16:00 土 9:00～12:00)



5 ご面会について ※詳細はトップページ「面会の方」をご参照ください。

患者さんの安静と療養の妨げにならないよう、面会時間はお守りください。
また、ご面会の方は防災センターで受付を行ってください。

一般病棟	14:00 ~ 17:00
高度救命救急センター・集中治療室 (TCC) (ICU) 総合周産期母子医療センター (MFICU・NICU・GCU)	原則ご家族のみの面会となっております。 面会時間等は各病棟でご相談ください。

- ・患者情報に関する電話での問い合わせには一切お答えしておりません。
- ・酒気を帯びてのご面会およびペット同伴でのご面会はお断りします。
- ・感染防止のため、体調のすぐれない方、小さなお子様のご面会をご遠慮いただいております。

6 駐車場割引のご案内

- 【対象】
- ①入退院時、患者さんの送迎
 - ②医師の指示による病状説明が必要なご家族・ご親族
 - ③医師の指示による手術のために待機するご家族・ご親族
 - ④小児付き添い（同室）が必要なご家族・ご親族

【割引】 外来診療割引に準ずる

- 【割引方法】
- ①の場合
・外来棟1階入退院受付にて割引処理を行いますので、駐車券をお持ちください。
 - ②～④の場合
・防災センターまたは警備室にて駐車料金割引申請書をお受け取りください。
・必要事項を記入のうえ、駐車券と一緒に防災センターまたは警備室に提出してください。
・係員が入院患者さんの氏名等を確認後、駐車券の割引処理を行います。

※駐車場割引は、入院当日または退院当日の送迎のみ適用となります。入院期間中の継続した駐車場の利用はご遠慮ください。

※割引対象①～④以外でのご面会は割引が適用されません。

窓口時間	防災センター	8:30～20:30
	警備室	20:30～8:30
	入退院受付	9:00～17:00（月～金）
		9:00～15:00（土）

問い合わせ先 病院庶務課（内線2601～2604）

当院は急性期（病状が大きく変化する時期）の病状に対し高度で専門的な医療を24時間体制で提供する役割を担っています。

一人でも多くの急性期の患者さんを救うために、以下の事項についてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

*当院で行うべき治療が終了した時点で、速やかな退院をお願いしております。転院先や在宅療養に不安がある場合には患者支援センターにご相談ください。

当院での治療が終了しても、リハビリテーションや長期の療養が必要な方には、病状に応じた医療機関をご案内させていただきます。転院にご協力をお願いいたします。

当院は、急性期の治療を目的としているため、入院の理由となった病気の状態や治療が一段落したところでの退院をお願いしております。

*病棟の移動をお願いすることがあります。

当院では、入院の必要な急性期の患者さんを受け入れるため、先に入院された患者さんに病棟、病室からの移動をお願いすることがあります。すべて患者さんの病状に配慮した上で判断しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

看護師特定行為研修についてのお願い

特定行為とは、医師の判断を待たずあらかじめ定められた手順書により、看護師が診療の補助を行うことです。看護師が特定行為を行うには、定められた研修過程を終了する必要があります。

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の医療機関に指定されており、実務経験を有する看護師に対して特定行為の研修を行っております。その一環として研修生（実務経験3年以上の看護師）が外来や病棟などで診療に参加させていただく場合があります。特定行為を担う看護師育成のため、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、看護師特定行為の実習についてご同意いただけない場合は、担当医師や看護師にお申し出ください。患者さんよりお申し出がない場合は、同意していただいたものといたします。ご了承をお願いいたします。

入院中の他医療機関受診について

入院中に下記を希望される場合は、必ず主治医または病棟スタッフにご相談ください。

1. 他医療機関から処方されている薬がなくなりそうな場合
2. 当院入院中に他医療機関の予約日を迎える場合
3. ご家族の方が他医療機関を訪れて診療の相談をされる場合
4. 他医療機関でしか行えない診療や、処方がある場合

※ 上記以外の理由で、他医療機関を受診したい患者さんについても、主治医または病棟スタッフにご相談ください。

8 相談窓口のご案内

●利用者相談窓口

当院ご利用にあたってのご相談やご意見、受診に関する疑問、個人情報や医療安全など、お気づきの点がありましたら遠慮なくお申し出ください。これらのご相談における個人の秘密は厳守いたします。また、ご相談により患者さんに不利益が生じないよう配慮いたします。

▶当院の受診方法が知りたい

【相談受付時間】 月～金曜日 9:00～16:00

▶不安なことがあるけれど、

土曜日 9:00～12:00

どこに相談すればよいのかしら？

【場 所】 外来棟1階 15番カウンター

▶入院中ですが、相談したいことがあるのだけれど…

●患者支援センター（医療福祉相談）

病気になるとさまざまな不安や心配ごとが生じます。当院では、患者さんが安心して療養に専念できるよう看護師やソーシャルワーカーがお話を伺い、地域関係機関との連絡・調整を行っています。社会資源の提供も行っています。

▶入院中の生活のことが心配…

【相談受付時間】 月～金曜日 9:00～16:00

▶医療費のことが心配…

土曜日 9:00～11:30

▶自宅で介護できる環境を整えたいけれど、具体的にどうしたらよいのでしょうか？

【場 所】 第2病棟1階 患者支援センター 医療福祉相談

【予約申込方法】 事前にお電話でご予約ください

▶子どもが入院することになり、学校を休校することについて…

【連絡先】 TEL0422-47-5511(代) 内線:5151～5154

【担当者】 看護師/医療ソーシャルワーカー/社会福祉士

精神保健福祉士

●がん相談支援センター

患者さんやご家族、地域の皆さんの、がん診療や療養生活に関する疑問や不安、悩みを解決するお手伝いをしています。どなたでもご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。

▶心配で落ち着かない 話を聞いてほしい

【相談受付時間】 月～金曜日 9:00～16:00 (予約優先)

▶〇〇って何だろう？

【場 所】 第2病棟地下1階

知りたいけれど、上手く質問できない

【予約申込方法】 ①お電話でご予約いただく方法

▶家族に、何と話せばよいのでしょうか…

TEL0422-47-5511(代) 内線:2030

▶仕事はどうしたらいいんだろう

②窓口でご予約いただく方法

がん相談支援センター受付にお越しください

【担当者】 看護師 / 医療ソーシャルワーカー

●案内図



9 入院料の算定方式について

・当院は、特定機能病院のため、入院された患者さんに適用される「包括評価算定方式」により、入院料を算定しています。

《包括評価算定方式とは？》

- ・診療行為ごとに計算をする従来の「出来高払い方式」とは異なり、入院される患者さんの病気・病状をもとに、処置・手術などの内容に応じて、定められた1日当たりの定額の点数を計算する方式です。
 - ・1日当たりの定額の点数は、厚生労働省の定める「診断群分類」と呼ばれる区分ごとに、入院日数に応じて定められています。
 - ・包括評価算定方式の計算には、入院基本料や注射、一部を除く投薬、検査、画像診断等を含められますが手術や輸血、リハビリテーション等は含まれませんので従来どおり「出来高払い方式」で計算されます。
 - ・患者さんが入院期間に、この方式に該当するかどうかは、主治医の判断により決定されます。
 - ・患者さんの病気、治療が診断群分類に該当されない、もしくは定められた入院日数を超えてしまう場合は、「出来高払い方式」となります。
- ・健康保険法により、入院料は入院、退院の時間に関わらず午前0時を基点として1日分の料金となります。
 - ・差額ベッド代は、入院、退院の時間に関わらず午前0時を基点として1日分の料金となります。
《例：1泊2日 ⇒ 差額ベッド代 2日分》
 - ・外泊時の入院料は、入院基本料の15%（2-3A病棟は30%）となります。また、その場合の差額ベッド代は外泊中でも1日分の料金が計算されますので、ご了承ください。
 - ・部屋移動された場合、移動当日は移動先の室料が適用されます。
 - ・差額ベッド代、文書料、特定療養費等については保険対象外となります。

【自由診療にて受診する患者さんへ】

自由診療とは、公的な医療保険が適用されていない医療行為で、全額自己負担となります。
 当院では、自由診療にて診療を受ける場合、治療費の適正額を明確にするため、保険点数1点単価を20円+消費税にて請求させていただきます。

10 各種医療制度における自己負担限度額について

医療費の計算方法は、健康保険法により、暦日、暦月計算が定められています。

そのためご入院が月をまたぐ場合、各種助成医療制度における自己負担限度額及び高額療養費は月ごとに計算されます。

※例) 5月15日から6月15日までご入院の場合

高額療養費及び各種助成医療制度の自己負担金は、5月と6月の各月ごとの計算となり、高額療養費における自己負担限度額や各種助成医療制度における自己負担金も5月と6月の各月ごとに発生します。

【一部負担金割合】		【自己負担限度額】
75才以上（後期高齢者）	1割（一般）	57,600円
	2割（一般：一定以上所得のある方）	57,600円
	3割（現役並み所得者）	252,600円+ (月額総医療費※1 - 842,000円) × 1%
70才～74才（高齢受給者）	2割（一般）	57,600円
	3割（現役並み所得者）	252,600円+ (月額総医療費※1 - 842,000円) × 1%
6才 <small>(義務教育就学以降 [4月以降])</small> ～69才	3割	
0才～6才 <small>(義務教育就学以前 [3月まで])</small>	2割	
各種医療費助成制度対象の場合	助成医療証に記載されている自己負担限度額	

※1 「月額総医療費」とは、保険適用されるひと月の診療報酬の総額（10割）です。
 食事療養費・差額ベッド代等は含まれません。

・入院医療費に係る高額療養費分を窓口でのお支払いに直接充当することで、患者さんの窓口負担が軽減する制度です。この制度を利用する場合、加入している保険者へ「限度額適用認定証」の申請を行い、発行された「限度額適用認定証」を入院受付へ提示してください。

・また「限度額適用認定証」を申請せずに、従来通り3割負担で医療費を支払った場合でも、自己負担限度額を超えた高額療養費分に対して、加入している保険者に高額療養費の支給申請することで、払戻しを受けることができます。ただし、非課税世帯の方の食事療養費の減額については、高額療養費の対象外のため、払い戻しはありません。「標準負担額減額認定証」の提示が必要となります。

【70才未満の方で限度額適用認定証をご提示いただいている場合の自己負担限度額】

適用区分	自己負担限度額（月額）	多数該当※2
ア	252,600円＋（月額総医療費※1－842,000円）×1%	140,100円
イ	167,400円＋（月額総医療費※1－558,000円）×1%	93,000円
ウ	80,100円＋（月額総医療費※1－267,000円）×1%	44,400円
エ	57,600円	44,400円
オ	35,400円	24,600円

【70才以上の方で限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をご提示いただいている場合の自己負担限度額】

	適用区分	表記	自己負担限度額（月額）	多数該当※2
現役並み	Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	限度額適用 認定証 申請対象外	252,600円＋ （月額総医療費※1－842,000円）×1%	140,100円
	Ⅱ 課税所得 380万円以上の方	現役並みⅡ	167,400円＋ （月額総医療費※1－558,000円）×1%	93,000円
	Ⅰ 課税所得 145万円以上の方	現役並みⅠ	80,100円＋ （月額総医療費※1－267,000円）×1%	44,400円
一般	課税所得 145万円未満の方	限度額適用 認定証 申請対象外	57,600円	44,400円
住民税 非課税	Ⅱ 住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円	
	Ⅰ 住民税 非課税世帯 （年金収入80万円以下など）	区分Ⅰ	15,000円	

※1 「月額総医療費」とは、保険適用されるひと月の診療報酬の総額（10割）です。

食事療養費・差額ベッド代等は含まれません。

※2 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

12 入院時食事療養費について

入院期間中の食事費用は、健康保険法等の規定に基づき、健康保険から支給される入院費食事療養費と入院患者が支払う標準負担額でまかなわれています。

【入院時食事療養費の標準負担額】

一 般		1食	460円
小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者		1食	260円
住民税非課税世帯※1	過去12ヵ月以内の入院期間が90日以下	1食	210円
	過去12ヵ月以内の入院期間が90日超	1食	160円
	70才以上で世帯員の所得が一定基準に満たない方※2	1食	100円

- 一日の標準負担額は3食に相当する額が限度となります。

※1 住民税非課税世帯に該当する方は、加入されている医療保険の保険者で「標準負担額減額認定証」を申請し、発行された「標準負担額減額認定証」を被保険者証に添えて入院受付へご提示してください。

※2 一定基準に満たない方（次のような場合が該当）

- 1) 単独世帯の場合（年金収入のみ） 年収約80万円以下
- 2) 2人世帯の場合（年金収入のみ） 年収約160万円以下
＝各々年収80万円以下

13 入院中に顎口腔外科（歯科）を受診される患者さんへ

【診療費について】

- 当院は医科歯科併設の保険医療機関です。入院中（医科）に顎口腔外科（歯科）を受診した際の診療費は「診療報酬の算定方法」に基づき、外来診療費として請求させていただきます。
- 外来診療費請求書は、病棟事務員よりお渡しさせていただきますので、外来棟1階会計支払窓口にてお支払いください。
- 会計受付時間、支払い方法につきましては、外来診療費請求書をご確認ください。
- 外来診療費請求書と行き違いにお支払いの際は、何卒ご容赦ください。
- 休日または時間外に退院した方や、退院日に顎口腔外科（歯科）を受診した方は、事務処理上の都合により、後日請求（退院日以降）とさせていただきますので、予めご了承ください。

【対象となる方について】

- 医師が歯または口腔内の治療の必要性を認めて受診した方
- 全身麻酔下で実施される手術を受けられる方で、歯科医師による必要な口腔機能管理を行った方
- 骨髄移植術を受けられる方で、歯科医師による必要な口腔機能管理を行った方
- 放射線治療または化学療法を受けられる方で、歯科医師による必要な口腔機能管理を行った方
- 歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、口腔衛生指導（口腔ケア）を行った方
- 患者さんまたはご家族の希望により受診した方

【診療場所について】

- 外来棟4階 顎口腔外科外来または入院病棟
（外来での受診が困難な方や周術期（術前・術後）の方は、入院病棟にて歯科医師の診療又は歯科衛生士の口腔衛生指導（口腔ケア）を行います。）

その他ご不明な点は、医事課外来へお問い合わせください。

14 患者さんへのお知らせ

【個人情報保護の取り扱いについて】

当院では、患者さん等の権利を保護し、人格を尊重することを目的として、患者さん等の個人情報を適切に取り扱いいたします。そのため、個人情報保護方針や規程を定め、また個人情報の利用目的等を公表しております。

個人情報保護方針・利用目的等は、外来棟入口・入退院受付・救急外来受付に掲示しておりますのでご確認ください。またご希望の方には閲覧・配布を行っておりますので、初診受付（外来棟1階受付B）へお申し出ください。

※個人情報の取り扱いについて、患者さんよりお申し出がない場合は、同意していただいたものとして取り扱わせていただきますので、ご了承ください。

【個人名の呼び出しについて】

当院では、安全の確保を最優先するため診察時や検査時等は、患者さんを「お名前」で呼び出しさせていただきます。お名前を呼ばれることに支障のある方は、初診受付（外来棟1階受付B）または入退院受付（外来棟1階 駐車場側入口横）へお申し出ください。

【紹介状ご持参の患者さんへ】

紹介状ご持参の患者さんは、診療終了後に紹介元医療機関の主治医宛に、当院より「紹介患者経過報告書」を発送させていただきます。ご質問等がございましたら、地域医療連携室受付（外来棟1階 受付C）へお申し出ください。

【紹介状ご持参のお願い（初診時）】

初診時（※1）には、他の保険医療機関等からの紹介状をご持参ください。紹介状をお持ちでない初診患者さんは、初診に係る選定療養費として、健康保険での診療費とは別に、自費で『初診時保険外併用療養費』7,700円（税込）をご負担いただきます。

（※1…医学的に初診としての診療行為があった場合、また同一病名または同一症状であっても、患者さんが任意に診療を中止し、1月以上経過した場合は初診となります。）

【初診時選定療養費】	7,700円
------------	--------

※ご負担の対象とならない場合

- ・緊急その他やむを得ない事情に該当する場合
- ・特定の疾患等で公費負担医療制度を受給されている方（高齢受給者証、乳幼児医療証、義務教育就学児医療証、高校生等医療証、ひとり親医療証を除く）
- ・他科にて診療継続中の方

【他病院、診療所紹介後の再受診について】

当院から他の病院または診療所に対して紹介（文書による紹介）を行った患者さんにつきましては、患者さんご自身の希望により引き続き当院を受診された場合は、健康保険での診療費とは別に自費で『再診時保険外併用療養費3,300円（税込）』を、受診の都度ご負担いただきます。

【再診時選定療養費】	3,300円
------------	--------

【診療情報の開示について】

当院規程に基づいて、診療情報の開示を行っております。ご希望の方は、初診受付（外来棟1階受付B）へお申し出ください。

【セカンドオピニオンについて】

他の医療機関でのセカンドオピニオンをご希望の方は、各診療科受付へお申し出ください。

杏林大学医学部付属病院内アメニティ

名称		サービス内容 オープン時間	場 所
売店 ・ 理美容室	ナチュラルローソン	コンビニエンスストア、ゆうパック受付	場所； 第1病棟B1F
		月曜日～土曜日 8：00～18：00	
	ローソン	コンビニエンスストア、ATM、ゆうパック受付	場所； 第2病棟1F 中央通り
		24時間 (患者さんご利用時間) 8：00～19：00	
	ボスコワールド	雑貨店	場所； 第2病棟1F 中央通り
		月曜日～金曜日 10：00～15：00	
介護ショップ 「まざあぐーす」	介護用品、入院雑貨、治療食	場所； 第2病棟1F 中央通り	
	月曜日～金曜日 9：00～17：00 土曜日 9：00～12：30		
カットサロンアンズ	理容室、美容室、医療用ウィッグ	場所； 第2病棟1F 中央通り	
	理容室：月曜日～金曜日 9：00～17：00 美容室：月曜日～土曜日 9：00～17：00		
飲食関連 スペース	松本楼	レストラン	場所； 外来棟6F 北側
		月曜日～土曜日 11：00～16：00 (ラストオーダー15：30)	
	カフェドルポ	喫茶店	場所； 外来棟6F 北側
		月曜日～金曜日 8：15～15：30 (ラストオーダー15：00)	
	アプリコット (学生食堂)	食堂	場所； 講義棟1F
		月曜日～金曜日 11：00～17：00 土曜日 11：00～14：00	
スターバックス	コーヒーショップ	場所； 第2病棟1F 中央通り	
	月曜日～土曜日 7：00～20：00 日曜日・祝日 9：00～19：00		
休憩所	患者、面会者用飲食・休憩スペース	場所； 第2病棟1F 中央通り	
	月曜日～土曜日 8：30～17：00		
その他 アメニティ	院内ご案内センター	院内のご案内	場所； 第2病棟1F 中央通り
		月曜日～金曜日 9：00～17：00 土曜日 9：00～12：00	
	アートギャラリー	展示スペース	場所； 第2病棟1F 中央通り
		月曜日～土曜日 8：30～17：00	
	患者図書室	入院患者用図書室	場所； 第2病棟1F 中央通り
	瞑想室	心を静めるためのスペース	場所； 第2病棟1F 中央通り
		月曜日～土曜日 8：30～20：00	
	入院セット受付窓口	レンタルタオル、レンタルパジャマの取扱い	場所； 第1病棟B1F
		月曜日～金曜日 9：00～15：30 土曜日 9：00～11：30	
	ATM	三菱UFJ銀行	月曜日～土曜日 8：00～19：00
		みずほ銀行	月曜日～金曜日 8：45～19：00 土曜日 9：00～17：00
テレビカード販売機	カード式TV・保冷庫用のカード販売		
	24時間	第1病棟B1F ナチュラルローソン前 外科病棟2F 連絡通路入口	
		第2病棟1F 中央通り電話コーナー 中央病棟1F 正面玄関ホール 第3病棟2F 病棟入口	
テレビカード精算機	カード式TV・保冷庫用のカード精算		
	24時間	場所； 第2病棟1F 中央通り電話コーナー	
		月曜日～金曜日 9：00～17：00 土曜日 9：00～15：00	場所； 外来棟1階 入退院受付会計待合

※予告なく オープン 時間の変更をする場合がございます。ご了承ください。

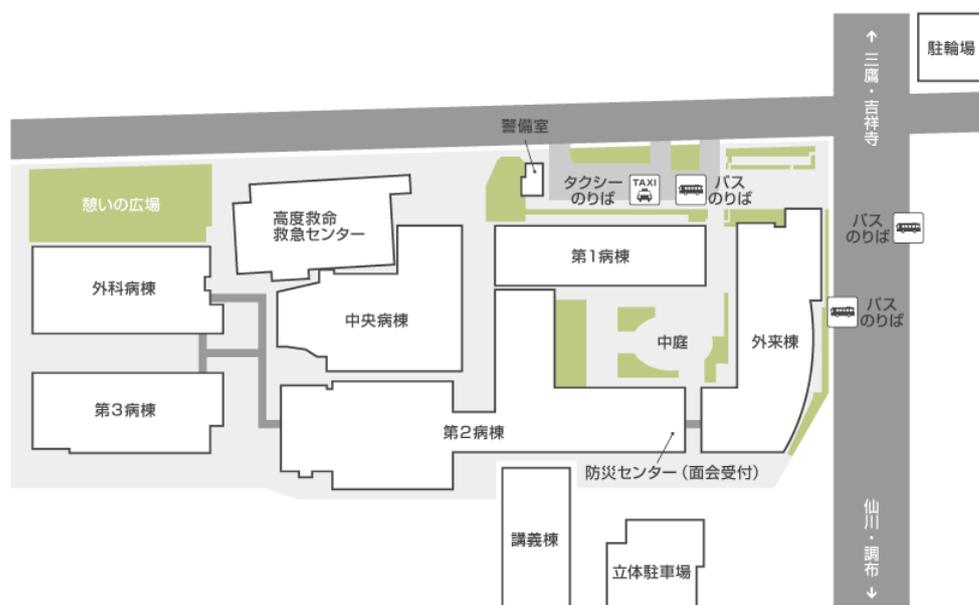
車で来院される方



バスで来院される方

- JR中央線 三鷹駅南口〈約20分〉
 のりば7 : 仙川行、晃華学園東行→
 「杏林大学病院前」バス停下車
 のりば8 : 野ヶ谷行→「杏林大学病院入口」バス停下車
- JR中央線・京王井の頭線 吉祥寺駅南口〈約20分〉
 のりば6 : 野ヶ谷行、深大寺行→
 「杏林大学病院入口」バス停下車
 : 調布駅北口行(杏林経由)→
 「杏林大学病院前」バス停下車
 のりば7 : 仙川行、新川団地中央行→
 「杏林大学病院前」バス停下車
- 京王線 仙川駅〈約15分〉
 のりば1 : 吉祥寺駅中央口行、三鷹駅行→
 「杏林大学病院前」バス停下車
- 京王線 調布駅北口〈約25分〉
 のりば11 : 杏林大学病院行→
 「杏林大学病院」バス停下車
 のりば12 : 吉祥寺駅行(杏林経由)→
 「杏林大学病院前」バス停下車

病院案内図



杏林大学医学部付属病院

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL0422 (47) 5511 (代表)

<http://www.kyorin-u.ac.jp/hospital/>